令和　７年　４月　１日
相互タクシー株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日までの５年間

２．内　　容

目標１　　令和１２年３月までに、所定外労働を削減するため、
ノー残業デーを設定、実施する。

対策　　令和　７年　４月～　検討グループを設置
令和　７年　５月～　残業時間の現状把握と発生原因の分析
令和　７年　７月～　検討グループでの検討開始
令和　７年１０月～　ノー残業デーの実施（毎年度　実施）
管理職への研修及び社内掲示による
社員への周知

目標２　　令和１２年３月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間１０日以上とする。

対策　　令和　７年　４月～　検討グループを設置
令和　７年　５月～　有給休暇取得の現状を把握
令和　７年　７月～　検討グループでの検討開始
令和　７年１０月～　有給休暇取得状況の掲示や、取得促進のための取組の開始（毎年度　実施）
管理職への研修及び社内掲示による
社員への周知

令和７年４月１日

相互タクシー株式会社

一般事業主行動計画（女性活躍促進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう職場環境を整備し、全社員が安心して仕事に取り組め、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日までの５年間

２．課題　タクシー乗務員は男性乗務員が中心の仕事のイメージが強い。その為、女性の求職者には「女性に適した仕事ではない」との先入観から女性の採用割合が低い。

３．目標　全社員に占める女性労働者の割合を２８％まで引き上げる。

取組
- 令和　７年　４月　検討の開始
- 令和　７年　６月　勤務体系、給与体系の現状分析
- 令和　７年　８月　女性が働きやすい勤務体系の考案
- 令和　７年１０月　女性求人を開始（毎年度　実施）